

第 4 回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和 2 年 6 月 24 日(水)午後3時から午後 4 時 20 分
- 2 場 所 川俣町役場 3 階 農業委員会室
- 3 出席者 委員 19 名、事務局 5 名
(欠席委員 1 名)

4 議題等

- (1) 標準服・運動着について
- (2) スクールバスの運行について
- (3) その他

5 会議内容

(1) 開 会

第 4 回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 委嘱状交付

教育長から 4 月 1 日付け人事異動により変更となった、神尾孝弘委員(福田小学校長)に委嘱状を交付する。

(3) 教育長あいさつ

こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前回の会議以降、新型コロナウイルス感染症により、町民の方々には、大変な状況で今日まできているのかと思います。

学校も 4 月に入り入学式を簡素化で進め、2 週間後には休業要請により休まざるを得なくなり、17 日間の臨時休業となりました。その間、登校日を設けながら子供と学校とのつながりを持ち、子供たちを支えてきました。臨時休業での遅れを取り戻すため、行事等を精選し夏休みをできるだけ削らない努力をし、7 月いっぱい授業を行い、8 月 1 日から 19 日までを夏休みとしました。今後も感染予防に緊張感を持って取り組んでいきたいと思っています。

小・中学校へのタブレット等の端末機器整備については、当初、小学校 5、6 年と中学校 1 年を対象に準備する予定でしたが、今年度中に小・中学生全員に 1 人 1 台準備することとしました。学校での活用がメインですが、臨時休業等が起こった場合には家庭学習にも対応できる体制にしていきます。

今年度事業では、中学 2 年生が来年 3 月、修学旅行としてシンガポールに全員行く予定でしたが、シンガポールもコロナウイルスの感染者が多く、派遣は中止とさせていただきます。

さて、小学校再編の動きですが、いろんな状況が想定され、最悪の状況になればこの計画も見直すことが必要となってきます。それでも子供たちのために、より良い学校を早く作り上げたいと考えていますので、計画に従って進めていきたいと思っています。

学校は 7 月いっぱいプールを開きます。その後、川俣小学校のプールは改築し、来

年の夏に完成を目指していますが、川俣小プールは遺跡指定地で、遺跡調査を行うこととなりますので、出来るだけ早く進めていきたいと思っています。

本日は、委員の皆様からご意見をいただき、次のステップに進んでいきたいと思しますので、ご協力をお願いいたします。

(4) 会長あいさつ

みなさんこんにちは。今年 3 月の協議会では、新しい校名、校章、校歌関係について、一定の方向性を決定いただきました。

本日の標準服・運動着については、アンケート調査結果をもとに議題としており、スクールバスの運行については、新しい議題となりますので、皆さんと慎重に審議していきたいと思ひます。

新型コロナウイルスによって、新しい生活様式の中で生活をしていかなければなりません。学校も同じです。令和 4 年 4 月再編の目標に向かって、皆さんと検討し、より良い方向性を見つけていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(5) 前回会議録の確認

(事務局) 事前に第 3 回協議会会議録(要旨)を委員の皆様にお送りしてご確認いただきましたが、誤り等の連絡はありませんでした。改めて前回会議録の確認をさせていただきます。誤り等はありませんか。

(意見等なし)

(事務局) ただ今の出席委員は、全 20 人中の 19 人です。協議会規則第 6 条第 2 項の規定によって会議が成立していることをご報告いたします。

(6) 議事

会長 (1)標準服・運動着について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 事務局から説明がありました。資料 1 のアンケート結果に沿って進めていきたいとのこと。

多くの方が標準服を望んでおり、再編に向け標準服、運動着を指定し新たなデザインとすることを確認・了解いただければ、保護者、教職員による標準服・運動着検討部会を設置し、検討していただく。検討部会で検討した内容を本協議会に報告いただき、本協議会で決定していくというのが事務局からの提案です。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 部会構成員の人数で、幼稚園・保育園、小学校の保護者代表 6 名程度とありますが、各小学校・幼稚園・保育園からの代表では 6 名で済まないのではないですか。

事務局 当初、小学校の保護者代表のみで考え 6 名程度としておりましたが、幼稚園・保育園も追加することとしましたので、8 名程度に訂正願ひます。合わせて、資料 2 の「2 事案検討の流れ」の【部会】(2)の①の中の部会構成員を 12 名程度、各幼稚園、保育園及び小学校の保護者代表を 8

- 名程度に訂正願います。
- 会長 そのほか、ありませんか。
 (特になし)
 アンケート結果では約 8 割の方が、標準服があった方が良いとのことで、教育委員会としても指定したいとしています。買替える時期は経済的負担を考慮してほしいとの意見があります。再編に伴い新たなデザインとすることでよろしいですか。
- 各委員
会長 異議なし
 今後の進め方は、標準服・運動着検討部会を設置し検討いただき、本協議会に報告を受け、最終的に本協議会で決定していくことを考えておりますので、よろしく願います。
- 委員 検討部会を平日の日中開催とのことですが、時間帯はいつごろになりますか。
- 事務局 まだ決めてはおりませんでしたが、本協議会同様、午後 3 時からと考えているところです。
- 委員 会議の時間は、1 時間～2 時間でしょうか。
- 事務局
会長 そのとおりです。
 検討部会は月 1～2 回の開催で、委員はボランティアなので、皆さん都合の良い時間帯に調整して進めてください。
- 事務局 次に、(2)スクールバスの運行について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局
会長 資料により説明(略)
 今回初めてスクールバスについての議題となり、乗車対象が 2 kmという提示がされました。
- 委員 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
- 委員 現在、川俣中学校前がスクールバスの発着所になっていますが、令和 4 年度からは変更になるのですか。また、幼稚園児ですが、現在の対象以外の地区の園児も乗車対象となるのですか。
- 事務局 小学校再編により、スクールバスが 12 台となる予定で、徒歩通学者の安全を考慮し、新たな発着所に変更したいと考えています。
- 委員 幼稚園児の乗車については、今後、検討することとなりますが、今は小学校のみで計画しているところです。
- 委員 スクールバスを運行するのに、運転手以外に何名体制になりますか。また、発着所から通学する時に、付き添い者等の計画はありますか。
- 事務局 スクールバスの運行は、運転手のみで添乗員はおりません。通学時の見守りについては、今後、検討して参りますが、地域の皆さんの協力をお願いしたいと考えています。
- 委員 発着所から学校まで集団で通学することとなりますが、きちんとした歩

道が整備されてなく危険な箇所があります。歩道等の整備について予算化されているのでしょうか。

事務局
会長 今後、関係部局と調整し、令和3年度に整備したいと考えています。
ただいまの件は、去年の地域説明会等でも意見が出されており、全面改修はできないが、関係部局と十分協議していくとの回答でしたので、できる範囲の中で改善をお願いします。

委員 中学校前の道路は一方通行で車の通行量が多く、小学生が中学生に加わって通学すると、交通事故が心配です。
そのため、警察と協議して、一方通行の道路を時間帯により進入禁止にできれば、子供たちが安全に通学できると思います。

事務局
委員 ご意見ありがとうございます。警察署と協議したいと思います。

委員 去年の説明会でも、道路を整備して安全に通学できるようにとの意見がありました。整備する考えはないですか。

事務局 学校までの道路は住宅密集地で、道路拡幅は難しいところです。地域の皆さんの協力を得て、見守り等の安全対策をしていきたいと考えています。

委員 川俣南小のスクールバスは大綱木、小綱木が対象ですが、再編後は、大綱木、小綱木のほか仁井町地区も2kmを超えと思いますが、スクールバスの対象になるのでしょうか。

事務局 資料として川俣町中心部マップを配付しています。川俣小を中心に直線で1km、2kmの位置を示していますので、参考にご覧ください。

委員 スクールバスの対象が2km以上と決定されれば、旧町内の地域でもスクールバスの対象にすることで考えています。

委員 我が子が富田小で集団登校していますが、2km以内の児童について集団登校を検討していくのでしょうか。

事務局 また、スクールバスについて、登校時は全員一緒ですが、下校時は学年によって違うのか教えていただきたい。

委員 集団登校につきましては、会議要項4ページに小学校再編準備協議会スケジュールがあり、一番下の段の項目に、「登下校」、「集団登校の検討」があり、今年9月からの検討事項となります。

事務局 次にスクールバスですが、下校時は低学年と高学年で別に運行しております。

委員 スクールバス運行は3パターンあり、1年生は4校時下校が多く、2、3年生は5校時が多い。4、5、6年生は児童会・クラブ活動があると6校時で3パターンになり、一斉下校だと1パターンの場合もあります。

会長 今までの意見を聞くと、今の方法、場所でやむを得ないとしても、子供たちの安心安全が大事です。

再編まで時間がない中、最低限の対策が必要であり、一方通行の道路

を時間帯によって速度制限を落とすとか、カラー舗装で歩く場所を確保する等、事務局でも検討してください。

委員 市内では、時間帯による学校周辺の交通規制を行っており、住民、教職員が通行許可書をもっています。

一方通行道路から川俣小への道路は、歩行者用の白線が引いてありますが、月・木は「もやせるごみの日」で白線がふさがり、歩くのに支障をきたしています。道路拡張、ごみ収集所等トータルで安全対策を考えていただきたい。

委員 ファンズの交差点ですが、子供たちの横断中に、何度かヒヤットとする場面があるので、横断時の注意喚起を考えていただきたい。

事務局 ご意見ありがとうございます。

委員 令和4年4月までに、スクールバス12台は国の補助で確保できるのですか。

事務局 新たな必要台数につきましては、令和3年度に予算化をして、国の補助を受けて購入する予定です。

会長 スクールバスについては地域の人たちも関心があると思いますので、それぞれ関係者の皆さんとお話いただき、改めて協議したいと思います。

本日の協議では、発着所が2か所でやむを得ないとしても、子供たちが学校まで安心安全に通学できるのかとの意見が多かったので、事務局は本日だされた意見を、次回までに検討できるものは調整をお願いし、継続協議としてよろしいですか。

各委員 (同意多数)

会長 (2)スクールバスの運行については、乗車対象が2kmを超えることと、各地区からの運行ルート等が新たに提案されました。次回の継続協議といたします。

次に、(3)その他について、事務局からお願いします。

事務局 会議要項4ページの「小学校再編準備協議会スケジュール」により、5月は新型コロナウイルスの影響で開催できず6月となったこと。今後は、スケジュールどおり7月、9月と奇数月に開催していくことを説明。

会長 そのほか、ありませんか。

(特になし)

それでは、以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

(7) その他

次回の会議開催は、7月29日(水)午後3時を予定いたします。皆様には改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

(8) 閉会

これで、閉会といたします。本日はありがとうございました。